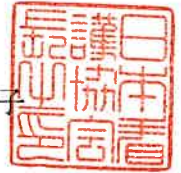


令和3年3月9日

健康局長

正林 督章 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 福井トシ子



保健師増員の実現に関する要望書

保健所は、地域における健康危機管理の最大拠点であり、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に対応する最前線として、相談対応、PCR検査、入院調整、疫学調査等の困難かつ大量の業務に日々取り組んでいます。

この度、各地の保健所の体制が逼迫していることから、政府は、地方財政対策において、保健所において感染症対応業務に従事する保健師が現行の1.5倍になるよう、2021年度から2022年度の2年間で、現状の約1800名から約2700名へ、約900名を増員するとしました。

このためには、各自治体が必要な採用者数を確保できるよう、採用枠の拡大に伴う業務負担への支援、財源の確保が必要です。

以上より、保健師の900人増員を確実に実現し、保健所の恒常的な人員体制強化のため、特に以下の事項につきまして、保健師の人材確保に関連する必要な施策の実現、周知活動等の充実の財源の確保を図られますよう、格別のご高配を賜りますよう要望します。

要 望 事 項

新型コロナウイルス等の感染症に対応する900人の保健師の純増に向け、各自治体に積極的な採用の働きかけを行うとともに、採用活動等に必要な経費を支援されたい。